



新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。皆さまには健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。日頃は育成会の活動にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

私は令和4年7月に、京都手をつなぐ育成会会長に就任いたしました。当会に入会して間もないころから様々な役員をお引き受けしてまいりましたが、その間、先輩の皆さま方は温かく接してくださり、折々には助言もいただき、多くのことを学ばせていただきました。そのご恩返しのつもりで、この度会長職を務めさせていただくことを決意し、まだまだ未熟者ではありますが、誠心誠意、臨ませていただいています。

組織委員会は会長と副会長3名が構成メンバーで、月2～3回会議を開いています。その中で「会長、副会長の意見や活動の情報発信をしたい」との思いから、育成ニュースに『組織だより』として毎月掲載することを提案いたしました。今までは、会長出席の会議報告ばかりにとどまっていたのですが、今後は意義ある情報発信ができたかと考えています。

また、本部事業として、令和4年度より研修部会の活動内容改革や、新事業として事業企画部が新設されました。引き続き、全部会の理事や委員の方々の新しい発想や活発なご意見を期待しているところです。

そして、支部活動では、各支部のご協力を得て新体制の5支部となって半年。旧支部恒例の行事を、支部間で誘い合うなど少しずつ交流が進んでいます。

育成会は運動団体です。先人のお蔭で制度も充実してきましたが、親亡き後を考えるとまだまだ不安が心をよぎります。私たちも勉強して、行政に要望し続けていきたいと思っています。

誰もが「育成会の会員で良かった！」と思えるような、京都手をつなぐ育成会でありたいと願っています。

会員の皆さまが健康でご活躍されますことを祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長 上田 克枝

新年のごあいさつ	①
講座ご案内	④
会員研修会ご案内	⑧
組織だより	②
日帰りバスツアー報告	⑤
活動計画	⑧
投稿コーナー	③
支部だより	⑧
相談件数	⑧
学びのコーナー	⑦
専門家による講座報告	④

組織だより 令和5年1月号

新春のお慶びを申し上げます。相変わらずコロナウイルス感染の終息が見えない日々ですが、会員の皆様におかれましては、新しい年を迎えいかがお過ごしでしょうか。

昨年は、3年ぶりに親睦大運動会や、京都市知的障害児・者福祉研修大会、日帰りバスツアーなどを無事に実施することができました。久しぶりに会員の皆様方が交流できたことは大きな喜びであり、またその中で会員の皆様のパワーも心強く感じました。特に福祉研修大会ではハイブリット方式でリモート参加される方にも対応できた事は、今後の育成会活動を広げていく一歩になったのではないかと思います。

今年も、感染対策をしながら、行事に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年12月に出席しました会議の報告をいたします。

★令和4年度第5回「近畿手をつなぐ育成会連合会役員会」

12月5日（月）、リモートで会議が行われました。

- ・全国手をつなぐ育成会連合会の中央情勢報告からは、8月に国連からの障害者の権利条約について、日本政府に対する審査があり、9月に総括の所見が出されました。

その内容に対して、全国手をつなぐ育成会連合会の政策センター委員会の会議からも、私たちも意識改革をしていかなければならないとの意見が出たと報告がありました。

- ・令和5年3月11日（土）12：00～15：30

大阪市手をつなぐ育成会が主体となり、大阪府教育会館に於いてリーダー養成研修会が開催されます。

主旨は「市町村における育成会の活性化に向けて」

中身の濃い研修会の内容となっています。参加希望の方は詳しい情報を、京都手をつなぐ育成会事務局までお問い合わせください。

★京都障害児者親の会協議会による京都市への要望懇談会

12月14日（水）、京都市への要望に対する回答を聞き、質疑応答がありました。

京都市は令和4年予算として、約680億円を確保、これは障害者福祉予算として過去最高であり、対前年度比で約53億円の増加です。また、高齢者の家族と障害のある人が同居している場合の包括的なサービスを受ける制度を国にも働きかけておられますが、京都市でも約7割のヘルパー事業所が介護保険・障害福祉サービスの両方の利用ができ、相談専門員とケアマネジャーがお互いの分野を研修し合うことも始まっているそうです。

（報告 会長 上田 克枝）

〜〜〜12月青年学級だより〜〜〜

12月の日曜教室・学習会・クラブ活動は、コロナ・インフルエンザ感染予防と諸事情により中止いたしました。

皆様が楽しみにしておられた『クリスマス会』は『お楽しみ会&反省会』として、3月に延期いたします。

2022年も姿の見えないコロナに翻弄された1年で終わりました。

前半/後半の二部制での日曜教室学習もどことなし盛り上がりには欠け、利用者本人さん達にもどことなしにストレスがたまっているのではと、感じております。

12月のお休みを利用し、12月4日には保護者学級委員、12月18日には指導員との会議を持ち、下記の内容についてご意見を頂戴いたしました。

- ① 12月の日曜教室・学習会・クラブ活動が中止になった経緯と振替学習について
- ② 今後、日曜教室・学習会・クラブ活動の学習のあり方について
- ③ 支部統合による利用者への連絡網の確立
- ④ 屋内・野外活動を行う上で、本人・指導者・お手伝い・役員の安全安心の確保

①・②については、コロナの動向を見定め二部制の継続、学習内容についても来春指導員で討議いたします。

③については、3月青年学級登録用紙の新規作成にて対応いたします。（2月支部長会で配布）

④については、青年学級活動（日曜教室・学習会・クラブ活動）として『あいおいニッセイ同和損害保険』の傷害保険に加入し、令和5年1月1日より適用されるようになりました。
（青年学級活動参加のための行き帰りも補償。“但し途中寄り道はダメ”）



追記：岡田先生の手配で今回国際色豊かなメンバー
米国・オーストリア・イタリアの
3ヶ国から講師に来て頂けます
お楽しみに！！

青年学級担当理事 小谷・上田

『第1回専門家による講座』の報告

テーマ 「就労継続支援B型事業所の現状と課題」

令和4年12月8日(木)、京都手をつなぐ育成会山科工房所長の松井成美氏を講師にお迎えし、標記講座を行いました。

まず、山科工房が共同作業所だった頃のこと、そして平成20年に就労継続支援B型事業所に移行してからの様子をお話してくださいました。

B型事業所に移行してから主力である線香の箱詰めとコーヒー豆の選別作業のほかに、缶回収や自主製品制作など多彩な作業に取り組んでおられます。また、カフェの開設にあたっては地域の方にご支援をいただかれたこととお聞きし、長い年月をかけて地域との関係を築いてこられたことに感銘を受けました。

工房の運営については、利用者と職員が行う作業で利益を出していくことが求められるようになり、作業内容に工夫をされています。B型事業所は働く場所を提供し働くことを支援することが業務とされています。利用者にとっては働く場所であると同時に安心できる居場所であり楽しいことがある場所です。

工房では利用者のニーズに寄り添って、必要であれば家庭や生活、将来のことについても支援をされています。

利用者と親の高齢化について、元気に通所していても年齢とともに身体の衰えや心情の変化が現れてきます。その様な心配や不安があれば、まずは通所先、そして相談支援事業所へ相談しながら次のステップを考えてくださいとのことでした。

また、いますぐに必要でなくても福祉サービスがいつでも利用できるように区分認定を取っておくこと。本人の意思を尊重しながらも本人にとって大切なことは何か、今後どのような生活を送ってほしいかをよく考えて判断してくださいと話されました。

参加者からは、「共同作業所のころ親が作業のお手伝いに行っていた思い出や、いきいきと活動できている利用者の様子や工房の現状がよくわかり、大変良い講座でした」の感想がありました。

(相談部会 日根野 杉本)



ご 案 内

- (1) 第3回弁護士法律講座 令和5年2月18日(土)10:00~12:00

テーマ 「障害者がインターネットトラブルにあったときの対処法は？」

講 師 御池総合法律事務所 志部 淳之介(しば じゅんのすけ)氏

場 所 育成会事務所3階会議室 定員 25名

- (2) 第2回専門家による講座 令和5年2月27日(月)10:00~12:00

テーマ 「信託の仕組みと信託商品～相続と遺言～」

講 師 一般社団法人 信託協会 藤田 敏夫(ふじた としお)氏

場 所 育成会事務所3階会議室 定員 25名

*どちらも、申し込みは育成会事務局まで TEL322-1070 定員になり次第締め切ります。



12月10日（土）に日帰りバスツアーに行ってきました。

本能寺会館から四条大宮バスターミナルに行き、8時30分に京都を出発しました。お天気も良く、最高のツアー日和になりました。

神戸に向かって高速に入ってから、バスガイドさんのお話に、しばし耳を傾けていました。神戸で使える1000円の商品券を、添乗員さんがそれぞれに配ってくださり、今日の行き先でお土産を買う際に使うよう、説明をしてくださいました。

最初に行ったところは、神戸の小学校跡に造られた施設内にある、北野工房です。3階の工房にて、キーホルダー、マグネット、メモホルダーの3つの中から、それぞれ好きなものを1つ選んで作りました。皆さんとても上手に出来たようです。制作後は、施設内に入っている色々なショップを見学する時間を楽しみました。

お昼になり、工房近くの中華料理店「中華料理 萬寿殿」まで歩いて行きました。からあげから始まり、最後の杏仁豆腐まで、次々に出て来るお料理をおいしく頂きました。

おなか一杯になったところでバスに乗り、次の目的地である「アクアリウム アトア」へ向いました。4階建ての水族館で色々な魚や動物がいて、少し変わった水族館を満喫することが出来ました。お土産コーナーでは魅力的な商品が並んでいて、皆さま品選びにご苦労されたと思いますが、それぞれご自身の気に入ったものを買って帰られたと思います。

帰りのバスで、保護者の方が皆さまにお菓子のおみやげを下さり、ありがとうございました。高速が少し混みましたが、ほぼ予定通り京都に到着し、皆さま無事に元気で解散致しました。

1日を振り返りまして、4名の方が諸事情で欠席されたことは残念ではございましたが、参加された皆さまが楽しんで帰られたことをありがたく思っております。（報告 事業企画：國本）





西部支部(南区) 日帰りバスツアー 淡路島へ

11月27日(日)久しぶりの行事で、淡路島日帰り旅行に行ってきました。
11月末とは思えないほど暖かくて、素晴らしいお天気に恵まれ快適な一日でした。
西部支部だけでなくその他の支部の方々も参加して頂き、ほぼ満席で出発しました。
大橋クルーズや「アレンジお造り膳」の美味しかった事、イングランドの丘では、各々自由行動で楽しみ、おみやげをいっぱい買って、家路に・・・・。
やはり渋滞に合い、京都着がかなり遅くなりましたが、皆様元気で帰って来られた事をうれしく思います。
コロナの中、充分気を付けて行き、又、帰って来ても一人の感染者も出なかった事、感謝しております。
(松田 保子)



旅行の思い出

11月27日(日)西部支部の皆さんと、淡路島バス旅行に行ってきました。
普段会わない友達と久しぶりに会って話したり、一緒に写真を撮ったりしました。
また、明石海峡大橋の下を船で通り、京都では見られない風景を見たりして、海を感じることが出来ました。遊覧船も大きくて良かったです。
楽しみにしていたお昼ご飯も、豪華でおいしかったです。
お母さんが、お土産に淡路島の玉ねぎを買ったのですが、焼いて食べたら甘くてびっくりしました。
今度は家族で行きたいなと思いました。
(育成会西部支部 中島 優)

ヤングケアラー問題について考える ～ 「手をつなぐ」を読む ～

厚生労働省によると、ヤングケアラーとは、「本来本人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」とされています。もっと具体的に言えば障害や病気などを抱える家族に代わって、家事や家族の看護・介護、幼い兄弟の世話などを行っている状態を言います。

非常に深刻な問題でありながら、日本ではこれまで大きな問題として扱われることはなく、ヤングケアラーという言葉自体も知らないという方が多いという調査結果もあります。

日本でこの問題が広がってこなかった原因として、周りの人に「家族内の問題だから」、「家族間で支え合うことは必ずしも悪いことではないから」という感覚があることや、家族の方も「自分たちの状況を知られたくない」、「周りに余計な心配をかけたくない」という日本人的な感覚があったからだと言われます。

しかしながら、少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加といった社会の変化に伴い、介護者となった子どもが年齢や成長の度合いに見合わない重い責任を負わされ、進学や就職をあきらめてしまう子供も少なくないという事態に直面し、ようやく今年3月になって、厚生労働省がプロジェクトチームを立ち上げ、議論を始められたところです。

ちなみに、イギリスでは30年も前からこの問題が取り上げられ、支援する団体が既にサポートに当たっているという状況があります。

ヤングケアラー研究の第一人者といわれる成蹊大学の渋谷智子先生は、この問題を解決する第一歩は、「家族がどんな状況でも、子どもたちには、自分の幸福を追求する権利があることを本人も周りの人達も気づき、現状を変えようと声に出すこと」と述べられています。

次に学校の対応が変わることが必要だと続きます。「よく遅刻する、宿題を忘れる、忘れ物が多いといった子供に対し、話を聞いてあげるだけで子どものストレスはかなり改善される」と述べられています。もちろん、これだけで改善につながるわけではありません。

渋谷先生は「ヤングケアラーに力を貸したいボランティアをネットワーク化し、ニーズとマッチングさせるコーディネーター的な組織が出て来ることを期待します。それ以上に大切なことは、子どもに生のふれあいで安心感を得ることだと思います」と結ばれています。

(手をつなぐ令和3年8月号より)



会員研修会のご案内

日 時 令和5年2月24日(金) 10:00~12:00
 場 所 ハートピア京都 大会議室
 テーマ 「親亡き後」を支える ～相談支援につなごう～
 講 師 知的障害者支援事業所“七”所長 櫻井 基生 氏
 参加費 無料
 申込み 育成会事務局まで (TEL 322-1070) 2月20日(月) 締め切り
 ＊どなたでも参加できます。

【2月活動計画】

- 4 役員例会、法律相談
- 9 コールいくせい練習
- 14 文化委員会
- 15 支部長会
- 16 法律相談
- 18 弁護士法律講座
- 23 コールいくせい練習
- 24 会員研修会
- 27 専門家による講座



【支部だより】

中京 12/29 フラワーアレンジメント(村田様宅)
 1/29 新年総会(ブライトンホテル京都)
 左京 1/21 スクエアポッチャを楽しみましょう
 (京都市障害者スポーツセンター)

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《12月相談件数》

法律 2件 療育 4件 施設 2件
 就労 3件 その他 1件 弁護士 3件

令和5年の法律相談 9:30~12:30

2月4日(土) 担当弁護士 富田 詩織 氏

2月16日(木) 担当弁護士 船橋 恵子 氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に



病气やケガが絶えない・・・
 成人病や生活習慣病に備えたい・・・
 他人の物を壊してしまった・・・
 虐待・雇用現場での差別など
 人に相談しにくい悩みがある・・・



障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号
 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
 【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
 URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社 京都インシュアランス

〒604-8141 京都市中京区錦雲通高倉西入泉正寺町334 日昇ビル2階
 京都フィナンシャルパーク内
 TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>